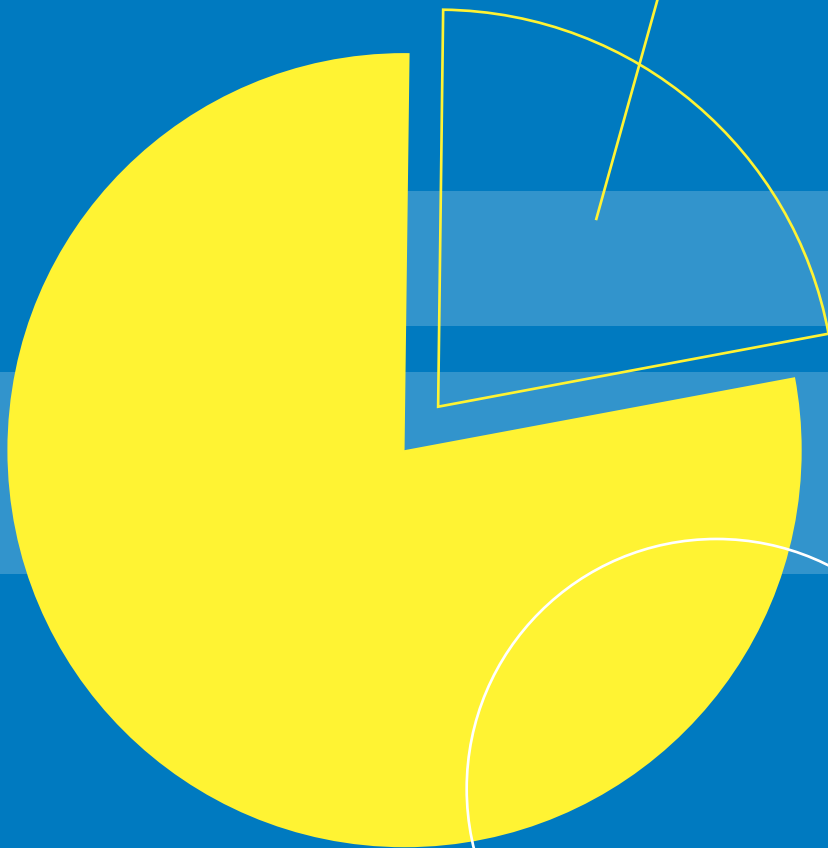


調査報告書 2026

デートDV予防教育の内容と効果検証

—実施者・中高大生調査—



〈目 次〉

I. 問題と目的	1
II. 方法	
1. デート DV 予防プログラム実施者調査	3
2. デート DV 予防プログラム受講者調査	4
3. 倫理的配慮	6
4. 利益相反	6
III. 結果	
1. デート DV 予防プログラムの概要	7
2. デート DV 予防プログラムの違いによる効果の比較	8
3. デート DV 予防プログラムの効果	11
IV. 考察	
1. デート DV 予防プログラムの概要	24
2. デート DV 予防プログラムの効果	26
V. 引用文献	29
謝辞	30

Ⅰ. 問題と目的

交際相手からの暴力であるデート DV は、身体的暴力のみならず、精神的暴力、経済的暴力、性暴力、近年では SNS を用いたものなど多様な形態を含む複合的な問題である。とりわけ思春期から青年期にかけての若年層は、親密な対人関係を形成し始める重要な発達段階にあり、この時期に経験する暴力は、その後の恋愛関係や結婚関係、さらには自己概念や精神的健康にまで長期的な影響を及ぼすことが指摘されている（赤澤，2019）。そのため、デート DV は個人の問題にとどまらず、社会全体で予防に取り組むべき重要な課題である。

NPO 法人デート DV 防止全国ネットワーク（以下、ネットワーク）では、これまで中学生、高校生、大学生を対象としたデート DV 予防教育普及のために継続的に取り組んできた。国内におけるデート DV 予防教育は、学校現場や地域において数多く実践されてきたものの、その多くは実践報告にとどまり、科学的な手法による効果検証が十分に行われてこなかった点が課題として指摘されていた（赤澤，2019）。こうした課題意識を踏まえ、ネットワークでは 2020 年にデート DV 予防教育の効果測定調査を実施し、授業実施前後の「暴力の認知」「暴力の許容」「ジェンダー観」の変化を比較することで、予防教育の有効性を検討した。その結果、当該予防教育は、デート DV に関する知識の向上や、暴力を許容しない態度の形成などに一定の効果を有することが明らかとなった。

しかし、デート DV の中でも、とりわけ性暴力に焦点を当てた検討は依然として不十分である。ネットワークが 2024 年に実施した調査では、中学生においても性暴力の被害・加害経験を有していることが明らかとなった（NPO 法人デート DV 防止全国ネットワーク，2025）。性暴力は、被害者に身体的・精神的に深刻な影響を及ぼし、抑うつや不安、心的外傷後ストレス反応など、長期にわたる心理的困難につながることが多い（Hailes et al., 2019）。また、性暴力は被害が可視化されにくく、被害者自身がそれを「暴力」として認識できない場合も少なくない。その結果、被害が長期化し、誰にも相談できないまま孤立を深めるケースも多いという特性を有している。

こうした性暴力の背景には、性的同意に関する誤解や、性別役割規範に基づく固定的な価値観が存在していると考えられる。性的同意とは、対等な関係性のもとで、相手の意思を尊重しながら継続的に確認されるものであり、単に拒否がなかったことを意味するものではない。しかし、若年層においては、同意が曖昧なまま性的行為が進行する状況や、関係性の中で拒否しづらい状況が生じやすいことが指摘されている（e.g., マクロミル，2024）。2023 年には不同意性交等罪が新設され、それまでの「強制性交等罪」「準強制性交等罪」を見直し、性犯罪における同意の有無が重要な要件として位置づけられるようになった。この法改正は性犯罪を見直す上で大きな一歩となったが、法制度の整備のみで若年層の認識や行動が直ちに変わるとは限らず、若年層への暴力を予防するための知識やスキルを育む教育が不可欠である。

一方、日本の学校教育における性教育は、依然として生物学的・医学的側面に重点が置かれる傾向が強く、対人関係、ジェンダー、権利、性的同意といった観点を含む包括的セクシュアリティ教育は十分に実施されているとは言い難い（赤澤，2019）。また、文部科学省においても、2020年に政府の「性犯罪・

性暴力対策強化のための関係府省会議」で性犯罪対策の強化方針が決定されたことを背景として、「生命の安全教育」などの取り組みが進められているものの、小学校、中学校、高等学校での実施は3割程度にとどまっており（NPO 法人デート DV 防止全国ネットワーク, 2025）、体系的な性暴力予防教育は依然として限定的である。

海外に目を向けると、デート DV や性暴力の予防教育が学校のカリキュラムとして実施されており、従来の「加害者・被害者にならないこと」を目的としたプログラムに加え、第三者として加害防止や被害者支援に関与することを重視したバイスタンダー・プログラムの有効性も示されている。これらの研究では、暴力に対する認識や態度の変容だけでなく、具体的な行動意図や介入行動の向上が報告されており、予防教育の在り方に重要な示唆を与えている。

ネットワークが実施してきたデート DV 予防教育では、こうした国際的な動向も踏まえつつ、身体的・精神的暴力に加えて、性暴力や性的同意についても扱ってきた。しかし、これらの内容が、学習者の性的同意に関する知識や性暴力への対応意識にどの程度影響を及ぼしているのかについては、十分に検討されていない。また、対象年齢やプログラム構成の違いによって、教育効果に差異が生じる可能性も考えられる。

以上のことから、本研究の第一の目的は、ネットワークが依頼した団体が実施したデート DV 予防教育が、中学生・高校生・大学生の暴力に対する認識、性的同意に関する知識、ならびに性暴力への対応意識の向上に効果を有するかについて検討することである。第二の目的は、予防プログラムの内容や構成の違いによって、これらの効果に差異がみられるかを明らかにすることである。

本研究は、デート DV 予防教育の中でも、とりわけ性暴力および性的同意に焦点を当て、その教育効果を実証的に検討する点に意義がある。若年層を対象とした性暴力予防教育の効果を年齢段階別に検証することで、発達段階に応じた教育内容の検討に資する知見を提供することが期待される。また、法改正後の社会的文脈を踏まえ、教育的介入の役割を明らかにする点においても重要である。さらに、本研究の成果は、今後の学校教育や地域における予防プログラムの改善および体系化に貢献するものと考えられる。

II. 方法

1. デート DV 予防プログラム実施者調査

(1) 調査対象

中学校、高等学校、大学にて外部講師としてデート DV 予防教育を行っている団体に調査を依頼し、6 団体が参加した。

(2) 調査時期

2025 年 10 月から 2026 年 1 月に実施した。

(3) 調査手続き

2025 年 10 月から 12 月までの間に中学校、高等学校、大学で行ったデート DV 予防教育プログラムのうち、後述する受講者調査を実施できた団体に対し、プログラム内容に関する調査を依頼する書面を電子メールで送付した。Google フォーム上の調査サイトに、プログラム実施校ごとに回答するよう求めた。

(4) 調査内容

1) 実施団体に関する質問

プログラムを実施した団体の電子メールアドレス、団体名、問い合わせ先の個人名を入力を求めた。

2) プログラム実施校に関する質問

プログラムを受講した学校について、学校名、学校種（中学校・高等学校・大学）と学年、受講者数の入力求めた。

3) プログラム内容に関する質問

プログラムの実施時間の入力求めた。さらに、プログラムに含まれていた内容として、「暴力の種類（身体的暴力、精神的暴力など）」「ジェンダー・ステレオタイプ、性別役割など」「性的同意」「関係性、コミュニケーションの取り方（知識の伝授のみ）：適切なコミュニケーションの方法を教える、実施者がロールプレイをする、など」「コミュニケーションの取り方（スキルの獲得）：生徒がロールプレイをする、セリフを考える、寸劇をする、など」「暴力のサイクル（暴力が起きる仕組み）」「相談場所の情報」「その他（自由記述）」からあてはまるものを全て選択するよう求めた。

2. デート DV 予防プログラム受講者調査

(1) 調査対象

2025年10月から12月までの間に単発のデートDV予防プログラムを実施した関東、中部、近畿、九州地方の中学校4校、高等学校4校、大学4校に所属する1,862名（中学生583名、高校生639名、大学生640名）に調査を依頼した。そのうち、プログラムを最初から最後まで受講し、受講前と受講後双方の調査に回答し、調査に用いたコードネームから受講前と受講後の回答が同一人物によるものと判断できた有効回答者数は835名（有効回答者率44.8%）であった（表1）。

表1 有効回答者の内訳

		ジェンダー				有効回答者率
		女性	男性	その他	答えたくない	
中学生 (n=324)	n	162	156	1	5	55.57%
	%	50.0%	48.2%	0.3%	1.5%	
高校生 (n=140)	n	112	22	2	4	21.91%
	%	80.0%	15.7%	1.4%	2.9%	
大学生 (n=371)	n	248	118	3	2	57.97%
	%	66.9%	31.8%	0.8%	0.5%	

(2) 調査時期

受講前調査、受講後調査とも、2025年10月から12月に実施した。

(3) 調査手続き

実施者調査を依頼した団体を通し、学校長等に書面で調査の説明と参加依頼を行った。学校長の許可が得られた学校では、受講前と受講後に2回の調査を実施した。いずれの調査も、説明と参加依頼は用紙を配付して行き、調査参加者はその用紙記載のGoogleフォーム上の調査サイトに、スマートフォンまたはタブレット端末を用いて回答した。外部講師がプログラム実施直前と実施直後にそれぞれの調査について説明し、その場で回答を求めた学校と、学校教員にそれぞれの調査の説明と実施を委託した学校があった。後者の場合、受講前調査は受講14日前から当日までに、受講後調査は受講当日から9日後までに行われた。

(4) 受講前調査内容

1) コードネーム

匿名の調査だが、受講前調査と受講後調査の同一人物による回答を紐づける必要があるため、この調査でのみ使用する4桁の数字とひらがな1文字から成るコードネームを作成して記入するよう求めた。

2) デモグラフィック属性

年齢、居住している都道府県、性別（「女性」「男性」「その他」「答えたくない」）について回答を求めた。

3) 性的同意の認識に関する項目

デート DV 防止全国ネットワーク（2025）で使用した以下の 10 項目を用い、「非常にそう思う」から「全くそう思わない」までの 5 件法で回答を求めた。

1. デートしているとき、いきなり手をにぎってもかまわない
2. デートに行くということは、キスしても良いということである
3. 相手が手をにぎるのを嫌がらなかったら、キスしても良いというサインだ
4. つきあっている相手なら、自分がさわりたいなくなったら相手の身体にさわってもかまわない
5. つきあっている相手にさわられたら、断るのは良くない
6. つきあっている相手がキスしたがっているのに断るのは、良くない
7. 相手の部屋でふたりきりになるということは、キスしてもよいということである
8. つきあっていれば、手をにぎったりキスしたりするのは当然だ
9. 互いに成人していれば、キスの際に毎回相手に許可を取る必要はない
10. 一度キスした相手には、キスの際に毎回相手に許可を取る必要はない

4) デート DV の認識に関する項目

赤澤他（2021）が作成し、デート DV 防止全国ネットワーク（2025）でも使用した 5 項目を用いた。身体的暴力 1 項目（けがをしない強さで叩く）、性的暴力 1 項目（いやがっているのに身体的接触を求める）、精神的暴力 3 項目（相手を否定したり、意見を認めなかったりする／別れるなら自分は何をしでかさかわからないという／交友関係や行動を見張るため相手のスマートフォンや携帯電話をチェックする）について、「全く暴力にあたらない」から「完全に暴力にあたる」までの 7 件法で回答を求めた。

5) 性的被害への対処に関する効力感に関する項目

恋人からの望まない性的行為に適切な対応を取れそうかどうかを問う以下の 4 項目を作成し、「全くできそうにない」から「とてもよくできそう」までの 5 件法で回答を求めた。

1. たとえ相手が恋人でも、望まない性的な行為をはっきり断ることができる
2. 恋人から嫌な性的行為を受けたとき、自分の気持ちや意見を、相手を傷つけずに伝えることができる
3. 恋人からの嫌な性的行為で困ったとき、信頼できる友人や家族に相談することができる
4. 恋人から嫌な性的行為を受けたとき、必要に応じて専門の相談機関や支援窓口に助けを求めることができる

(5) 受講後調査内容

受講前調査と全て同じ内容だが、プログラム受講状況についての設問を追加した。「プログラムを最初から最後まで受けた」「プログラムに遅刻したり中途退席したりしたので、一部だけ受けた」「全く受けていない」の 3 つの中から選択するよう求めた。「プログラムを最初から最後まで受けた」を選択した参加者のみを分析対象とした。

3. 倫理的配慮

全ての調査において、調査への参加は任意であることを説明し、調査サイトの回答結果にアクセスできるのは限られた者のみとした。受講者調査は匿名で行い、学校や個人が特定されることはないこと、参加しないことや回答を途中でやめることも可能で不利益は生じないことを説明した。心理的侵襲が生じたときは外部講師や学校教員に相談するよう説明するとともに、調査参加を依頼した全員にデートDVの相談機関を記した文書を配布した。

4. 利益相反

本研究に関連し、開示すべきCOI関係にある企業などはない。

III. 結果

1. デート DV 予防プログラムの概要

(1) プログラム実施形態

実施者調査から、中学校 4 校、高等学校 4 校、大学 4 校に対して 6 団体が 7 種類のプログラムを実施していたことが分かった。団体数よりプログラム数が多いのは、中学校と高等学校でプログラム内容を変えている団体があったためである。プログラムの時間は最短で 50 分、最長で 110 分であった。同時にプログラムを受講した人数は最小が 35 名、最大が 262 名であり、平均は 162 名であった。

(2) プログラム内容

全てのプログラムが「暴力の種類（身体的暴力、精神的暴力など）」、「性的同意」、「相談場所の情報」を含んでいた。「ジェンダー・ステレオタイプ、性別役割など」を含んだプログラムは 5 つ、「関係性、コミュニケーションの取り方（知識の伝授のみ）：適切なコミュニケーションの方法を教える、実施者がロールプレイをする、など」を含んだプログラムは 6 つ、「コミュニケーションの取り方（スキルの獲得）：生徒がロールプレイをする、セリフを考える、寸劇をする、など」を含んだプログラムは 4 つ、「暴力のサイクル（暴力が起きる仕組み）」を含んだプログラムは 5 つであった。「その他」として、「暴力を受けずに生きる権利」と「携帯電話・SNS の使い方」を挙げたプログラムがあった（表 2）。

表2 プログラムの概要と各プログラムにおける有効回答者数

実施団体	学校種	時間	有効回答者数	プログラムに含まれる内容							その他（自由記述）	
				暴力の種類	ジェンダー	性的同意	コミュニケーション知識	コミュニケーションスキル	暴力のサイクル	相談場所	暴力を受けない権利	SNSの使い方
A	大学（4校）	90分	371名	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	なし
B	中学校	65分	67名	あり	なし	あり	あり	なし	あり	あり	あり	なし
C	中学校	90分	106名	あり	あり	あり	あり	あり	なし	あり	なし	あり
	高校	60分	82名									
D	中学校（2校）	90分	95名	あり	あり	あり	なし	あり	あり	あり	なし	あり
		110分	56名									
	高校	50分	21名									
E	高校	100分	11名	あり	なし	あり	あり	なし	なし	あり	なし	あり
F	高校	100分	26名	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	なし

2. デート DV 予防プログラムの違いによる効果の比較

上述したように、プログラム内容には違いがあった。そこで、プログラムに含まれている内容によって、受講者調査の「性的同意の認識」「デート DV の認識」「性的被害への対処に関する効力感」の変化が異なるか、つまり効果的なプログラムとそうでないプログラムがあるかを検討した。

(1) 合計得点の算出

検討に先立ち、「性的同意の認識」10項目、「デート DV の認識」5項目、「性的被害への対処に関する効力感」4項目の受講前と受講後の合計得点をそれぞれ算出した¹。「性的同意の認識」は得点が高いほど性的同意を重視する認識を有し（得点範囲：10-50点）、「デート DV の認識」は得点が高いほどデート DV にあたる行為を暴力として認識しやすく（得点範囲：5-35点）、「性的被害への対処に関する効力感」は得点が高いほど望まない性的行為に対して適切に対応できる自信があることを示す（得点範囲：4-20点）。

(2) 学校種による受講前得点の比較

受講前の「性的同意の認識」、「デート DV の認識」、「性的被害への対処に関する効力感」各得点が中学生、高校生、大学生で異なるかを比較した²。その結果、「性的同意の認識」得点は高校生が最も低く、次いで大学生、中学生の順に高くなっていた。「デート DV の認識」得点は高校生が大学生より低かった（中学生の得点は高校生と大学生の間だったが、どちらの間にも統計的に意味のある差はなかった）。「性的被害への対処に関する効力感」得点は高校生と大学生が中学生より低かった。

このことから、受講前の段階で中学生、高校生、大学生には差があり、異なる性質の集団である可能性が示唆されたため、以後の分析は学校種別に行うこととした。

¹ Cronbach の α 係数を算出したところ、「性的同意の認識」は受講前 $\alpha=.89$ 、受講後 $\alpha=.95$ 、「デート DV の認識」は受講前 $\alpha=.76$ 、受講後 $\alpha=.88$ 、「性的被害への対処に関する効力感」は受講前 $\alpha=.72$ 、受講後 $\alpha=.85$ と、全て十分な信頼性を示した。

² 一要因分散分析、多重比較（Dunnnett の T3）を行った（「性的同意の認識」 $F(2,832)=11.98$, $p<.001$, $\eta^2=.028$ ；「デート DV の認識」 $F(2,832)=4.39$, $p=.013$, $\eta^2=.010$ ；「性的被害への対処に関する効力感」 $F(2,832)=8.50$, $p<.001$, $\eta^2=.020$ ）。

(3) プログラムに含まれる内容による効果の違い

「性的同意の認識」、「デート DV の認識」、「性的被害への対処に関する効力感」の受講前の得点より受講後の得点のほうが高ければ、プログラムに効果があると推測できる。そこで、特定の内容が含まれているプログラムと含まれていないプログラムで効果に違いがあるかについて、学校種別に比較した³。

表 2 「プログラムの概要と各プログラムにおける有効回答者数」に示したとおり、「ジェンダー・ステレオタイプ、性別役割など」は、それを含んだプログラムを受講した高校生と含んでいないプログラムを受講した高校生がいるものの、後者の有効回答者数はわずか 11 名であり、分析には適さない。また、大学生全員が「暴力を受けずに生きる権利」を含んだプログラムを受講しており、受講していない大学生との比較は不可能である。したがって、比較可能な以下の 6 つの分析を実施した。

- ① 「ジェンダー・ステレオタイプ、性別役割など」「コミュニケーションの取り方（スキルの獲得）：生徒がロールプレイをする、セリフを考える、寸劇をする、など」「携帯電話・SNS の使い方」を含んでいるが「暴力を受けずに生きる権利」を含まないプログラムを受けた中学生（257 名）と「暴力を受けずに生きる権利」を含んでいるが上記の 3 つを含まないプログラムを受けた中学生（67 名）の比較
- ② 「関係性、コミュニケーションの取り方（知識の伝授のみ）：適切なコミュニケーションの方法を教える、実施者がロールプレイをする、など」を含んだプログラムを受けた中学生（173 名）と含まないプログラムを受けた中学生（151 名）の比較
- ③ 「コミュニケーションの取り方（スキルの獲得）：生徒がロールプレイをする、セリフを考える、寸劇をする、など」を含んだプログラムを受けた高校生（108 名）と含まないプログラムを受けた高校生（32 名）の比較
- ④ 「暴力のサイクル（暴力が起きる仕組み）」を含んだプログラムを受けた中学生（218 名）と含まないプログラムを受けた中学生（106 名）の比較
- ⑤ 「暴力のサイクル（暴力が起きる仕組み）」を含むが「携帯電話・SNS の使い方」を含まないプログラムを受けた高校生（47 名）と「暴力のサイクル（暴力が起きる仕組み）」を含まないが「携帯電話・SNS の使い方」を含むプログラムを受けた高校生（93 名）の比較
- ⑥ 「暴力を受けずに生きる権利」を含んだプログラムを受けた高校生（26 名）と含まないプログラムを受けた高校生（114 名）の比較

³ 2（内容の有群・無群）×2（受講前・受講後）の 2 要因分散分析、多重比較（Bonferroni）を行った。

その結果、①から⑥までの全てにおいて、どちらのプログラム受講者においても受講前より受講後の「性的同意の認識」、「デートDVの認識」、「性的被害への対処に関する効力感」各得点が高くなっていた⁴。つまり、どのプログラムにも効果があることが示された。そのため、以後の分析ではプログラムの違いは考慮せず、学校種別の受講後の変化に焦点をあてることとした。

⁴ 受講前・受講後の主効果は全て有意であった ($F=19.76-184.04$, $p<.001$, $\eta^2=.089-.421$)。ただし、①③⑤の「性的同意の認識」、④の「性的被害への対処に関する効力感」は交互作用も有意であった ($F=4.03-16.01$, $p=.001-.047$, $\eta^2=.021-.047$)。単純主効果検定の結果、①の「性的同意の認識」はジェンダーやコミュニケーションスキルを受講しなかった群の受講前得点が受講した群の受講前得点より低く、③の「性的同意の認識」は受講前・受講後ともに受講していない群が受講した群より高く、④の「性的被害への対処に関する効力感」は受講しなかった群の受講後得点の上昇量がより大きく、⑤の「性的同意の認識」は受講した群の受講後得点の上昇量が大きく、受講しなかった群の受講後得点より高くなっていた。このことは、どのプログラムにも効果はあるものの、効果の大きさは異なる可能性を示唆するものである。

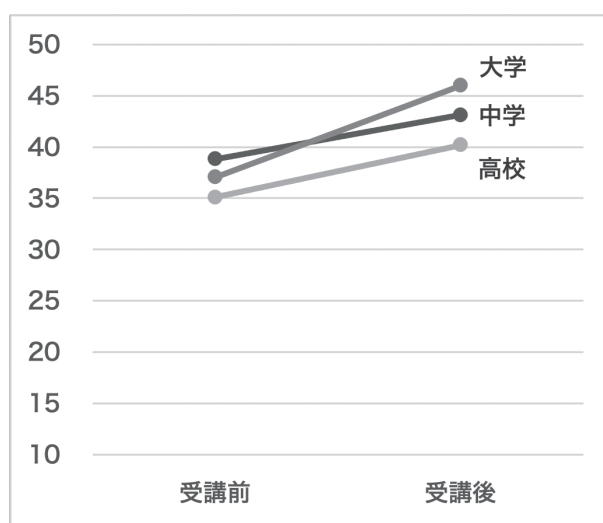
3. デート DV 予防プログラムの効果

中学生、高校生、大学生別に、「性的同意の認識」「デート DV の認識」「性的被害への対処に関する効力感」がプログラム受講によって変化したか、受講前と受講後の得点を比較した⁵。

(1) 「性的同意の認識」の受講前と受講後の比較

「性的同意の認識」の合計得点は、中学生、高校生、大学生とも受講前より受講後の得点が高くなっていった (図 1)⁶。

図 1 「性的同意の認識」合計得点の変化



項目ごとの比較も行った (表 3, 図 2-1 ~ 2-10)。中学生⁷と大学生⁸は 10 項目全て受講前より受講後の得点が高かった。高校生は「3. 相手が手をにぎるのを嫌がらなかったら、キスをして良いというサインだ」を除く 9 項目で受講前より受講後の得点が高かった⁹。高校生で差が見られなかった項目は、他の項目よりも受講前から「非常にそう思う」「そう思う」という性的同意を軽視する回答をした人の割合が少なかったため、変化が見られなかったのだと考えられる。

⁵受講前と受講後の比較には全て被験者内 t 検定を用いた。

⁶中学生の受講前は $M=38.84$ ($SD=7.59$)、受講後は $M=43.11$ ($SD=8.28$) ($t(323)=-12.04$, $p<.001$, $d=-0.67$)、高校生の受講前は $M=35.09$ ($SD=8.09$)、受講後は $M=40.20$ ($SD=8.80$) ($t(139)=-9.74$, $p<.001$, $d=-0.82$)、大学生の受講前は $M=37.06$ ($SD=7.88$)、受講後は $M=45.99$ ($SD=6.14$) ($t(370)=-25.16$, $p<.001$, $d=-1.31$) であった。

⁷ $t(323)=-14.54$ -3.33, $p<.001$, $d=-0.77$ to -0.20

⁸ $t(370)=-21.10$ -9.08, $p<.001$, $d=-1.22$ to -0.48

⁹ $t(139)=-9.23$ -2.88, $p=.001$ -0.005, $d=-0.77$ to -0.21

表3 「性的同意の認識」各項目の%

		非常に そう思う	やや そう思う	どちらとも いえない	あまりそう 思わない	全くそう 思わない
1. デートしているとき、いきなり手をにぎってもかまわない						
中学生 (n=324)	受講前	17.0%	25.0%	32.7%	14.8%	10.5%
	受講後	6.8%	12.0%	19.8%	25.3%	36.1%
高校生 (n=140)	受講前	23.6%	34.3%	19.3%	13.6%	9.3%
	受講後	12.1%	18.6%	16.4%	29.3%	23.6%
大学生 (n=371)	受講前	13.7%	26.7%	27.8%	21.6%	10.2%
	受講後	1.9%	8.4%	9.4%	23.2%	57.1%
2. デートに行くということは、キスしても良いということである						
中学生 (n=324)	受講前	5.6%	9.9%	29.9%	26.9%	27.8%
	受講後	2.8%	2.2%	15.1%	22.5%	57.4%
高校生 (n=140)	受講前	8.6%	13.6%	30.7%	27.1%	20.0%
	受講後	3.6%	7.1%	18.6%	25.7%	45.0%
大学生 (n=371)	受講前	4.0%	10.2%	21.6%	27.5%	36.7%
	受講後	0.0%	2.7%	6.5%	15.4%	75.5%
3. 相手が手をにぎるのを嫌がらなかったら、キスしても良いというサインだ						
中学生 (n=324)	受講前	0.9%	2.5%	18.8%	24.7%	53.1%
	受講後	1.5%	1.9%	9.6%	21.9%	65.1%
高校生 (n=140)	受講前	4.3%	2.9%	16.4%	32.9%	43.6%
	受講後	3.6%	2.9%	12.9%	27.9%	52.9%
大学生 (n=371)	受講前	1.6%	3.2%	11.6%	28.3%	55.3%
	受講後	0.3%	1.9%	3.8%	14.3%	79.8%
4. つきあっている相手なら、自分がさわりたくなったら相手の身体にさわってもかまわない						
中学生 (n=324)	受講前	0.6%	3.4%	13.3%	24.1%	58.6%
	受講後	1.5%	1.2%	6.5%	20.7%	70.1%
高校生 (n=140)	受講前	3.6%	9.3%	19.3%	26.4%	41.4%
	受講後	3.6%	4.3%	10.0%	27.9%	54.3%
大学生 (n=371)	受講前	3.0%	11.1%	17.3%	27.0%	41.8%
	受講後	0.5%	1.3%	5.4%	14.3%	78.4%
5. つきあっている相手にさわられたら、断るのは良くない						
中学生 (n=324)	受講前	1.5%	4.0%	18.2%	24.4%	51.9%
	受講後	2.2%	3.4%	9.9%	21.6%	63.0%
高校生 (n=140)	受講前	1.4%	8.6%	17.1%	25.7%	47.1%
	受講後	2.1%	5.0%	10.7%	25.0%	57.1%
大学生 (n=371)	受講前	1.1%	7.5%	12.1%	30.2%	49.1%
	受講後	0.3%	2.2%	2.4%	13.7%	81.4%
6. つきあっている相手がキスしたがっているのに断るのは、良くない						
中学生 (n=324)	受講前	2.8%	6.5%	20.4%	25.9%	44.4%
	受講後	3.4%	2.2%	13.3%	19.1%	62.0%
高校生 (n=140)	受講前	2.9%	7.1%	22.1%	29.3%	38.6%
	受講後	1.4%	6.4%	14.3%	22.9%	55.0%
大学生 (n=371)	受講前	2.7%	7.8%	16.7%	33.7%	39.1%
	受講後	0.8%	1.9%	2.7%	13.5%	81.1%
7. 相手の部屋でふたりきりになるということは、キスしてもよいということである						
中学生 (n=324)	受講前	1.2%	3.1%	20.4%	27.2%	48.1%
	受講後	1.9%	1.2%	11.4%	19.4%	66.0%
高校生 (n=140)	受講前	3.6%	9.3%	21.4%	30.7%	35.0%
	受講後	0.7%	7.1%	13.6%	24.3%	54.3%
大学生 (n=371)	受講前	3.2%	11.9%	18.3%	25.1%	41.5%
	受講後	1.1%	1.9%	5.1%	12.1%	79.8%
8. つきあっていれば、手をにぎったりキスしたりするのは当然だ						
中学生 (n=324)	受講前	4.6%	11.7%	30.2%	22.2%	31.2%
	受講後	2.5%	7.1%	14.5%	23.8%	52.2%
高校生 (n=140)	受講前	12.9%	29.3%	31.4%	15.7%	10.7%
	受講後	4.3%	13.6%	21.4%	26.4%	34.3%
大学生 (n=371)	受講前	10.2%	30.5%	22.6%	18.9%	17.8%
	受講後	2.4%	5.7%	12.1%	17.5%	62.3%
9. 互いに成人していれば、キスの際に毎回相手に許可を取る必要はない						
中学生 (n=324)	受講前	2.8%	4.9%	28.4%	25.6%	38.3%
	受講後	2.2%	2.2%	13.0%	21.6%	61.1%
高校生 (n=140)	受講前	10.0%	12.9%	30.0%	27.1%	20.0%
	受講後	4.3%	7.1%	19.3%	26.4%	42.9%
大学生 (n=371)	受講前	4.9%	16.4%	26.4%	22.9%	29.4%
	受講後	0.3%	3.2%	6.2%	14.6%	75.7%
10. 一度キスした相手には、キスの際に毎回相手に許可を取る必要はない						
中学生 (n=324)	受講前	2.8%	6.8%	29.9%	23.5%	37.0%
	受講後	2.8%	2.2%	13.9%	22.5%	58.6%
高校生 (n=140)	受講前	10.7%	17.9%	30.7%	25.0%	15.7%
	受講後	4.3%	7.1%	23.6%	25.0%	40.0%
大学生 (n=371)	受講前	3.8%	21.3%	25.1%	26.4%	23.5%
	受講後	0.3%	2.7%	6.7%	14.8%	75.5%

図 2-1 デートしているとき、いきなり手をにぎってもかまわない

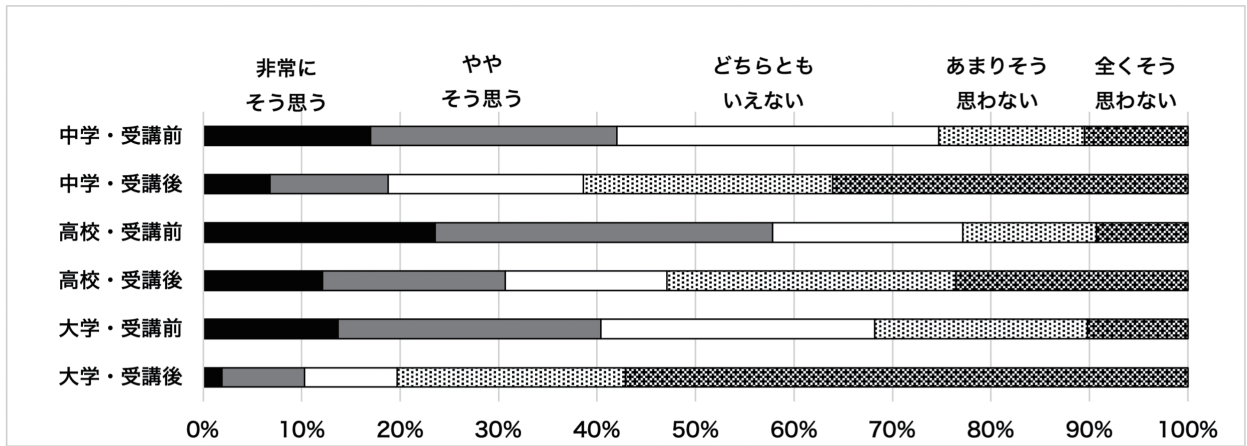


図 2-2 デートに行くということは、キスしても良いということである

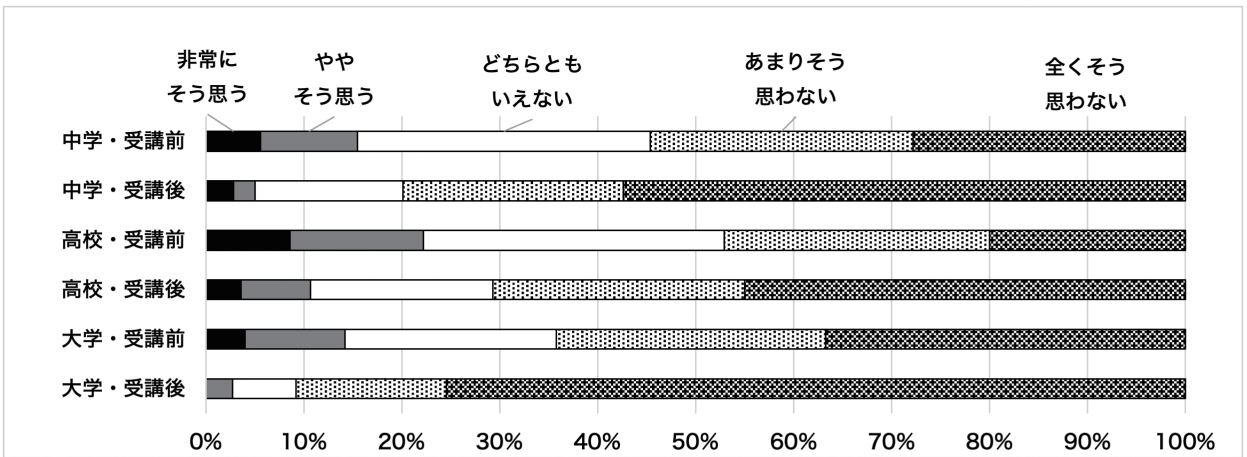


図 2-3 相手が手をにぎるのを嫌がらなかったら、キスをして良いというサインだ

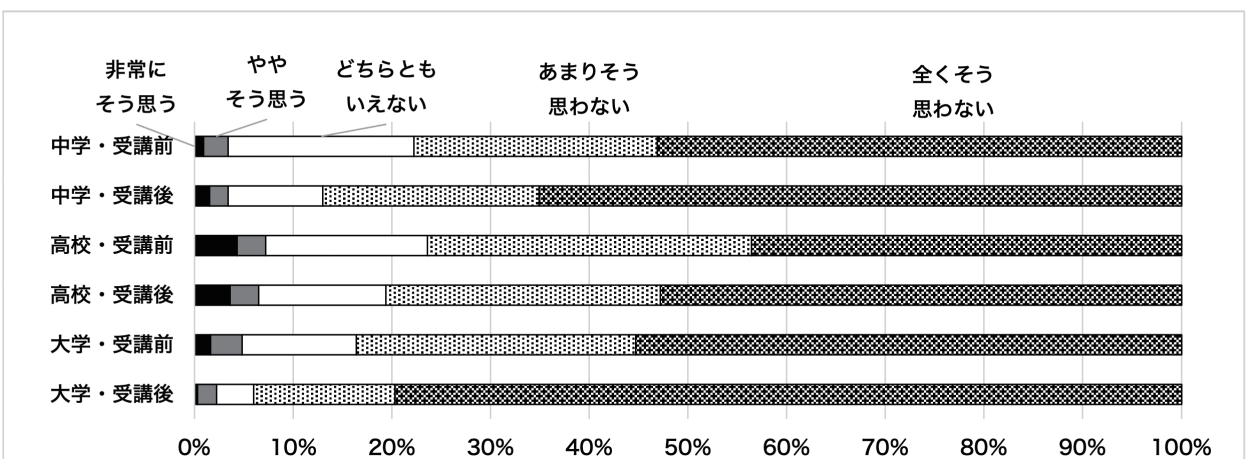


図 2-4 つきあっている相手なら、自分がさわりたくなったら相手の身体にさわってもかまわない

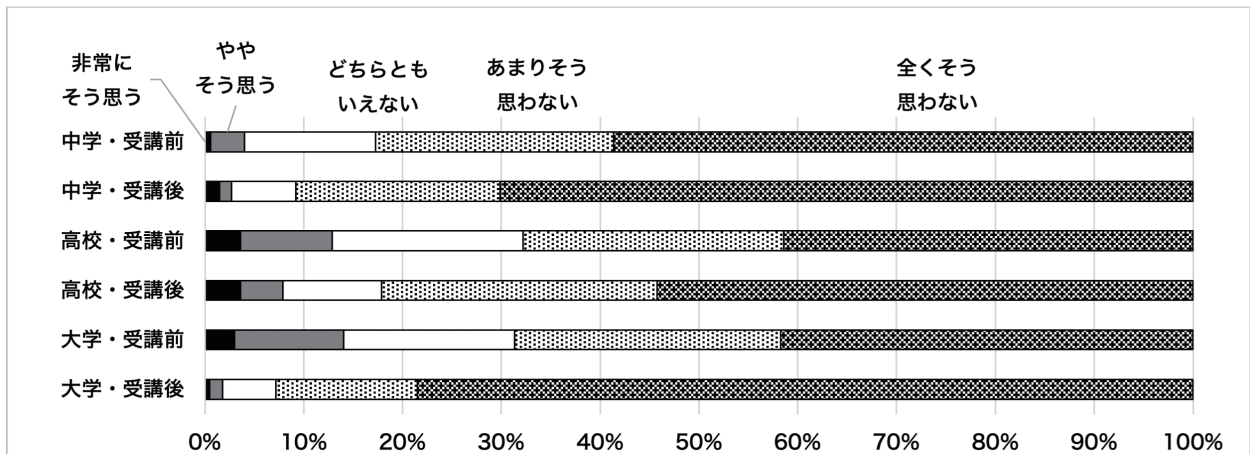


図 2-5 つきあっている相手にさわられたら、断るのは良くない

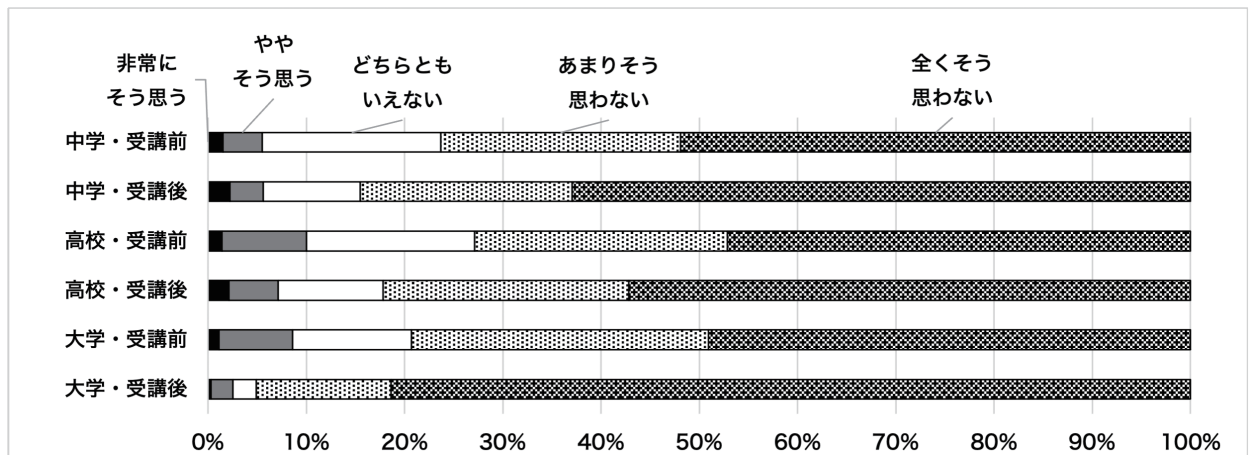


図 2-6 つきあっている相手がキスしたがっているのに断るのは、良くない

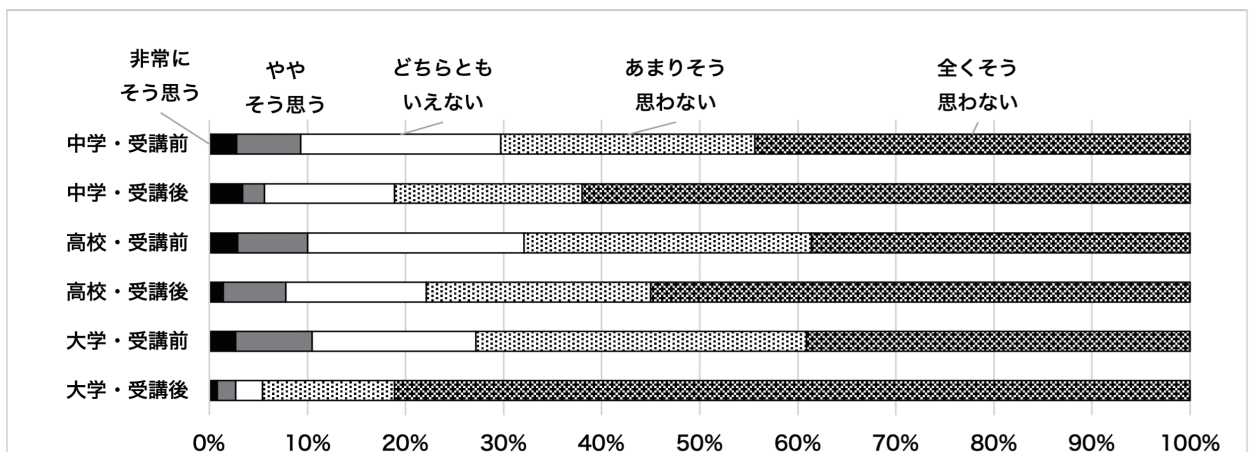


図 2-7 相手の部屋でふたりきりになるということは、キスしてもよいということである

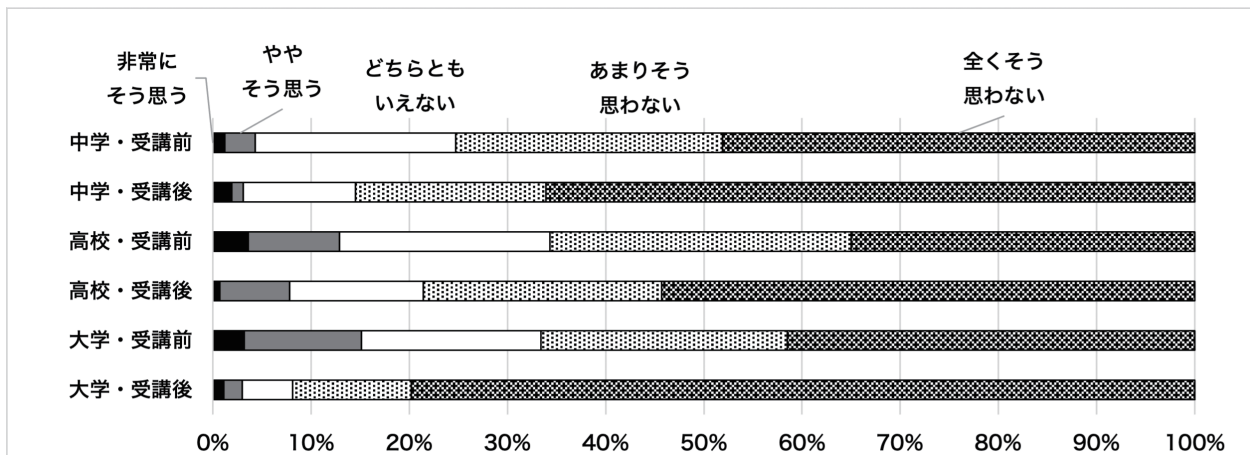


図 2-8 つきあっていれば、手をにぎったりキスしたりするのは当然だ

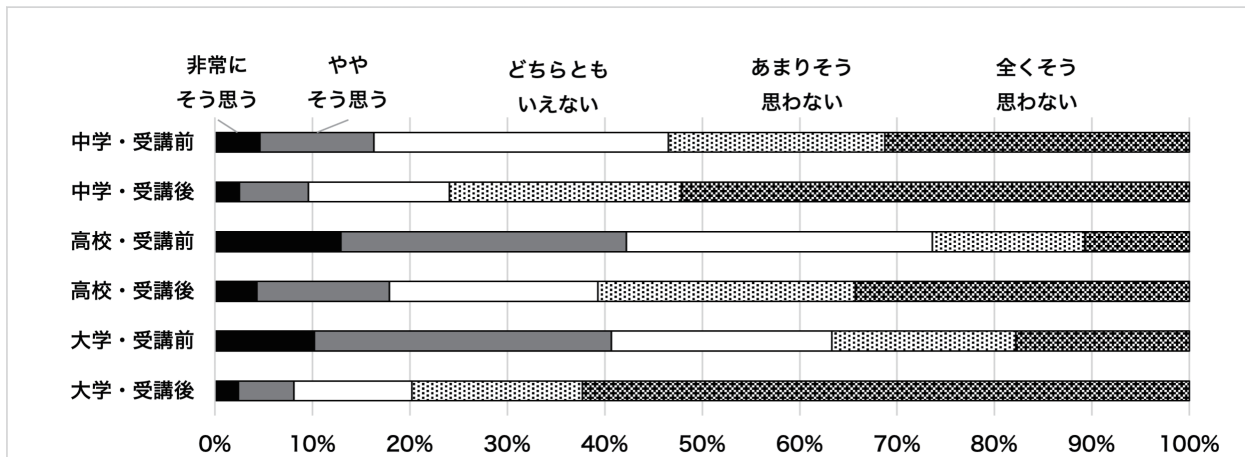


図 2-9 互いに成人していれば、キスの際に毎回相手に許可を取る必要はない

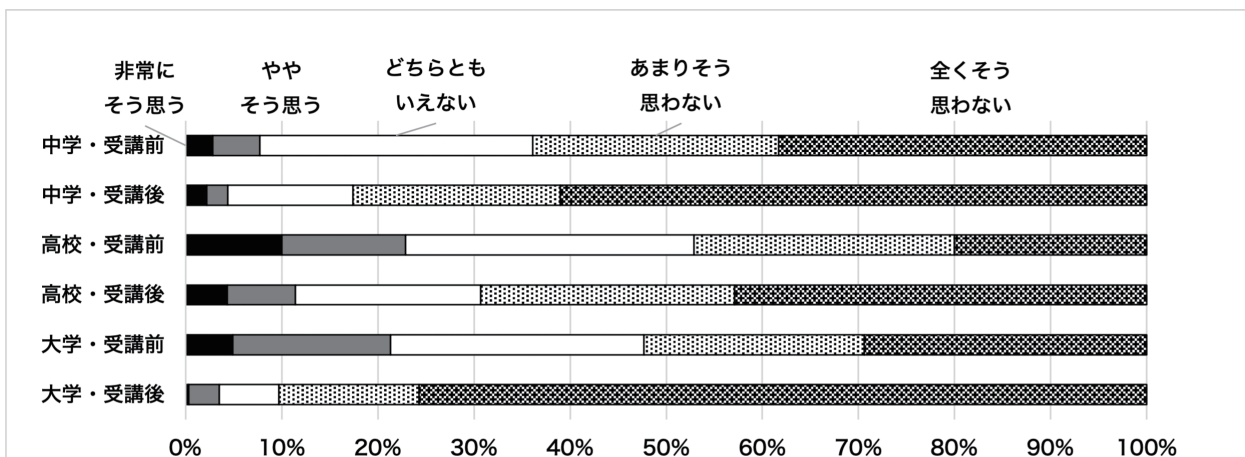
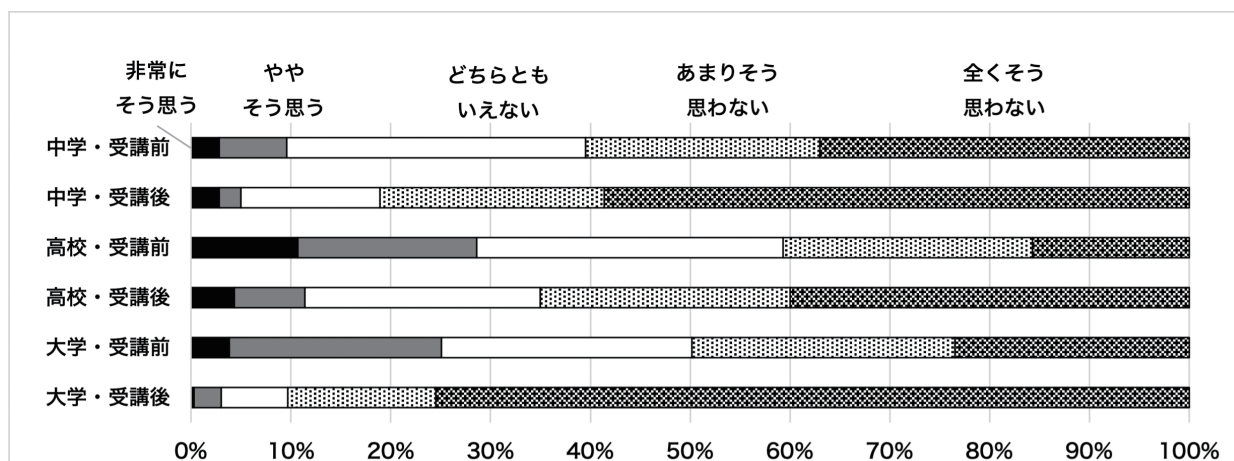


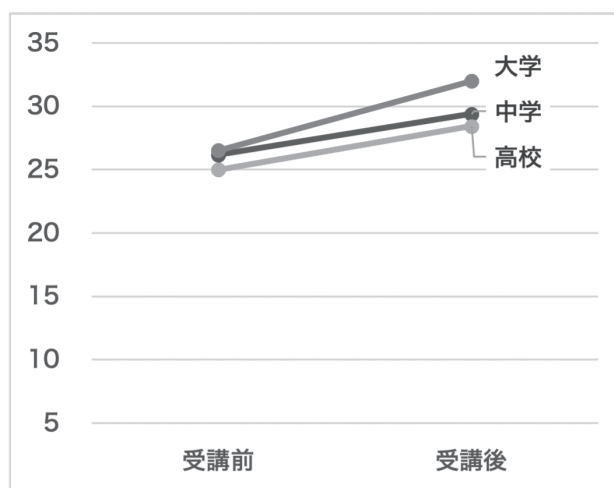
図2-10 一度キスした相手には、キスの際に毎回相手に許可を取る必要はない



(2) 「デート DV の認識」の受講前と受講後の比較

「デート DV の認識」の合計得点は、中学生、高校生、大学生とも受講前より受講後の得点が高くなっていた (図 3) ¹⁰。

図 3 「デート DV の認識」合計得点の変化



項目ごとの比較も行った (表 4, 図 4-1 ~ 4-5)。中学生、高校生、大学生とも 5 項目全て受講前より受講後の得点が高かった ¹¹。

¹⁰中学生の受講前は $M=26.17$ ($SD=5.68$)、受講後は $M=29.40$ ($SD=5.40$) ($t(323)=-13.67$, $p<.001$, $d=-0.76$)、高校生の受講前は $M=25.01$ ($SD=4.92$)、受講後は $M=28.44$ ($SD=5.68$) ($t(139)=-9.80$, $p<.001$, $d=-0.83$)、大学生の受講前は $M=26.52$ ($SD=4.74$)、受講後は $M=32.00$ ($SD=4.31$) ($t(370)=-24.75$, $p<.001$, $d=-1.29$) であった。

¹¹中学生 $t(323)=-12.47$ to -4.36 , $p<.001$, $d=-0.62$ to -0.21 ; 高校生 $t(139)=-7.49$ to -3.11 , $p=.001-.002$, $d=-0.66$ to -0.24 ; 大学生 $t(370)=-19.73$ to -10.23 , $p<.001$, $d=-1.07$ to -0.57

表4 「デートDVの認識」各項目の%

		全く 暴力に あたらない	多くの場合 暴力に あたらない	場合によっては 暴力に あたらない	どちらとも 言えない	場合によっては 暴力にあたる	多くの場合 暴力にあたる	完全に 暴力にあたる
1. けがをしない強さで叩く								
中学生 (n=324)	受講前	4.0%	10.5%	13.0%	10.2%	32.4%	11.1%	18.8%
	受講後	1.9%	4.6%	4.3%	9.3%	28.1%	16.0%	35.8%
高校生 (n=140)	受講前	5.7%	12.9%	19.3%	10.7%	30.7%	10.0%	10.7%
	受講後	1.4%	5.7%	12.1%	11.4%	27.1%	13.6%	28.6%
大学生 (n=371)	受講前	3.0%	10.0%	18.1%	6.5%	39.1%	12.9%	10.5%
	受講後	1.1%	1.9%	2.7%	3.8%	24.0%	24.0%	42.6%
2. いやがっているのに身体的接触を求める								
中学生 (n=324)	受講前	1.2%	0.6%	1.5%	8.0%	12.0%	23.8%	52.8%
	受講後	0.3%	0.9%	0.9%	6.8%	6.2%	21.3%	63.6%
高校生 (n=140)	受講前	1.4%	1.4%	2.1%	7.9%	16.4%	27.1%	43.6%
	受講後	0.7%	1.4%	1.4%	7.1%	8.6%	22.1%	58.6%
大学生 (n=371)	受講前	0.5%	0.5%	0.8%	3.2%	14.6%	34.5%	45.8%
	受講後	0.5%	0.5%	0.5%	1.1%	3.8%	11.1%	82.5%
3. 相手を否定したり、意見を認めなかったりする								
中学生 (n=324)	受講前	6.2%	6.8%	6.2%	26.9%	23.5%	13.0%	17.6%
	受講後	1.2%	3.1%	2.5%	15.4%	18.8%	21.9%	37.0%
高校生 (n=140)	受講前	5.0%	7.1%	4.3%	29.3%	30.0%	15.0%	9.3%
	受講後	2.1%	2.1%	2.9%	14.3%	25.0%	21.4%	32.1%
大学生 (n=371)	受講前	3.0%	6.5%	4.9%	14.0%	41.2%	17.3%	13.2%
	受講後	0.8%	1.6%	1.1%	2.7%	12.4%	19.9%	61.5%
4. 別れるなら自分は何をしてかすかわからないという								
中学生 (n=324)	受講前	1.9%	1.2%	0.3%	21.0%	22.5%	16.4%	36.7%
	受講後	0.6%	1.2%	1.2%	12.0%	10.8%	20.1%	54.0%
高校生 (n=140)	受講前	2.1%	1.4%	0.7%	17.1%	22.9%	18.6%	37.1%
	受講後	0.7%	0.0%	2.9%	12.9%	11.4%	19.3%	52.9%
大学生 (n=371)	受講前	1.6%	1.3%	0.8%	5.1%	19.9%	25.3%	45.8%
	受講後	0.5%	0.3%	0.3%	2.2%	3.2%	9.4%	84.1%
5. 交友関係や行動を見張るため相手のスマートフォンや携帯電話をチェックする								
中学生 (n=324)	受講前	3.7%	1.5%	4.9%	21.6%	22.5%	20.7%	25.0%
	受講後	0.9%	0.9%	1.2%	12.7%	18.2%	24.1%	42.0%
高校生 (n=140)	受講前	3.6%	4.3%	5.7%	27.1%	32.1%	16.4%	10.7%
	受講後	2.1%	2.1%	5.7%	14.3%	14.3%	26.4%	35.0%
大学生 (n=371)	受講前	2.7%	6.2%	7.5%	14.3%	32.6%	18.3%	18.3%
	受講後	1.1%	0.8%	1.1%	3.2%	11.1%	15.4%	67.4%

図 4-1 身体的暴力「けがをしない強さで叩く」

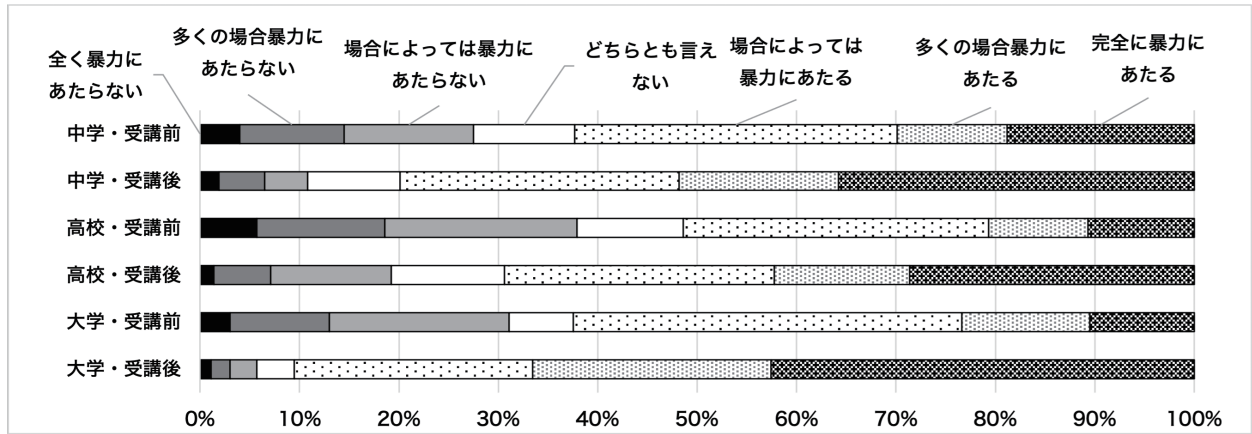


図 4-2 性的暴力「いやがっているのに身体的接触を求める」

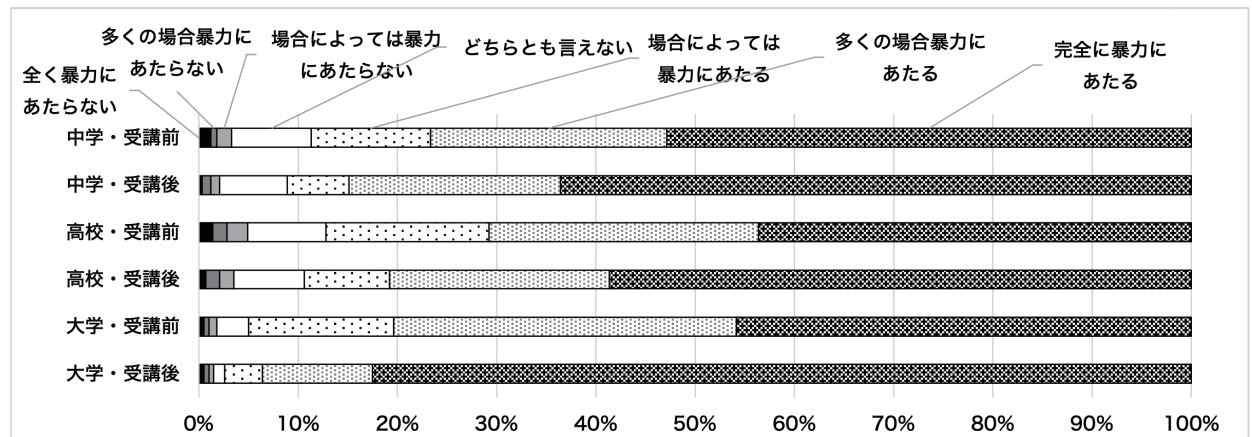


図 4-3 精神的暴力「相手を否定したり、意見を認めなかったりする」

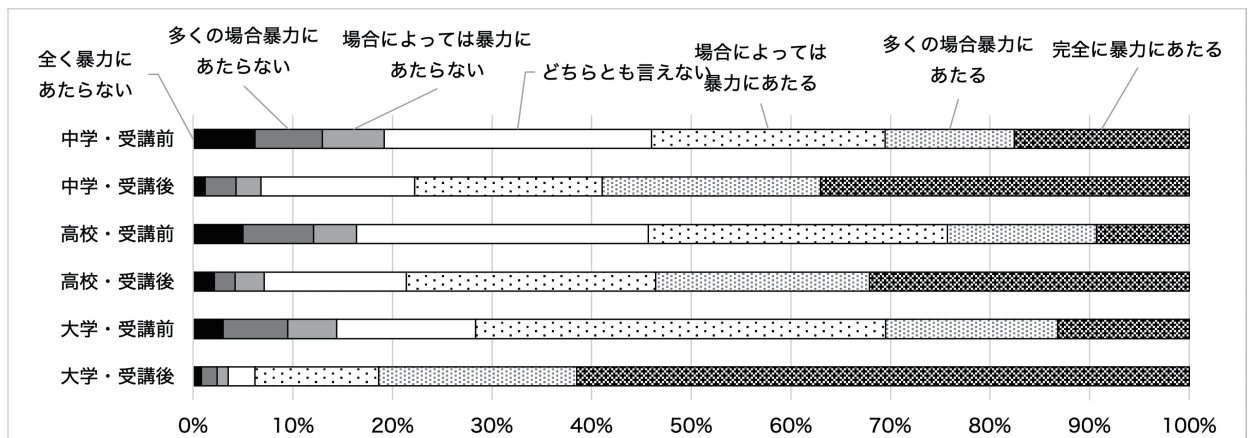


図 4-4 精神的暴力「別れるなら自分は何をしでかすかわからないという」

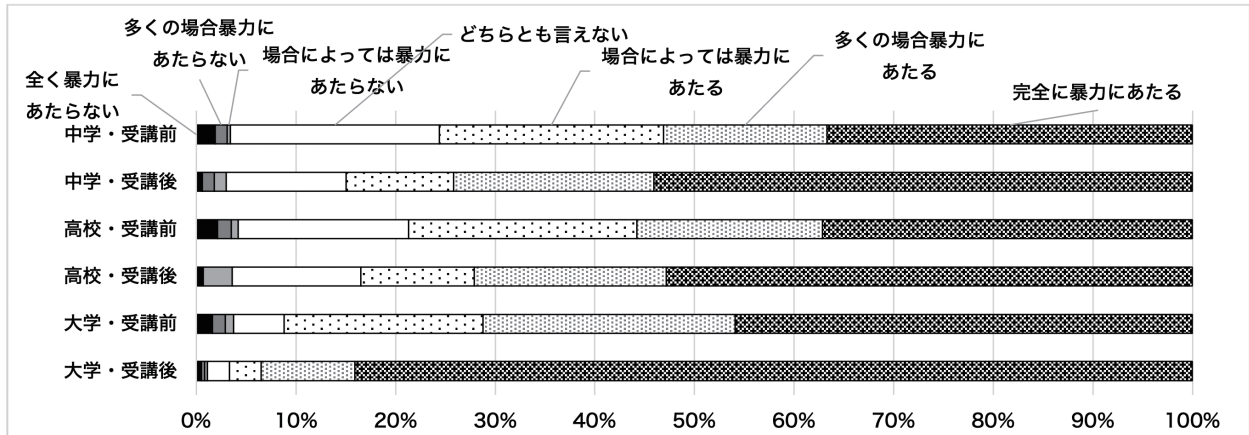
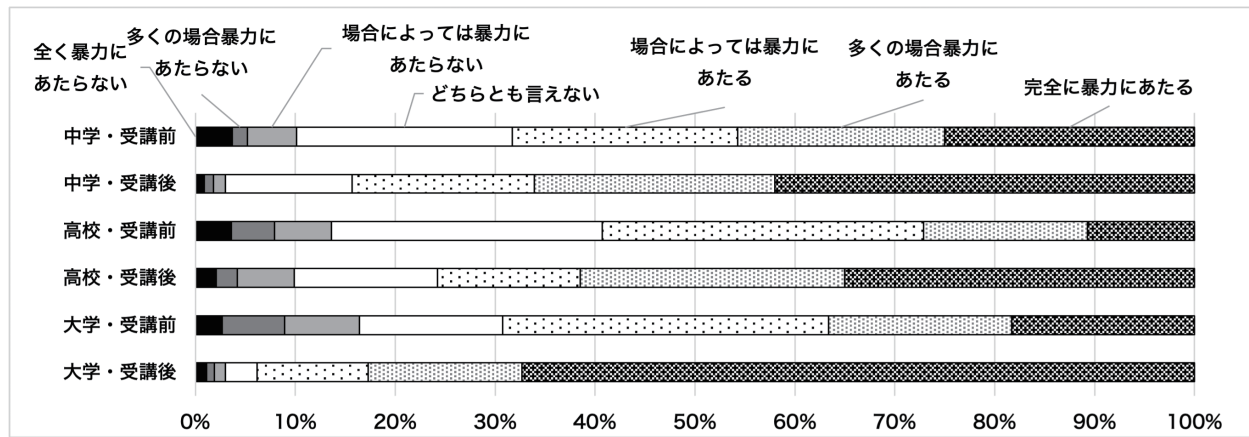


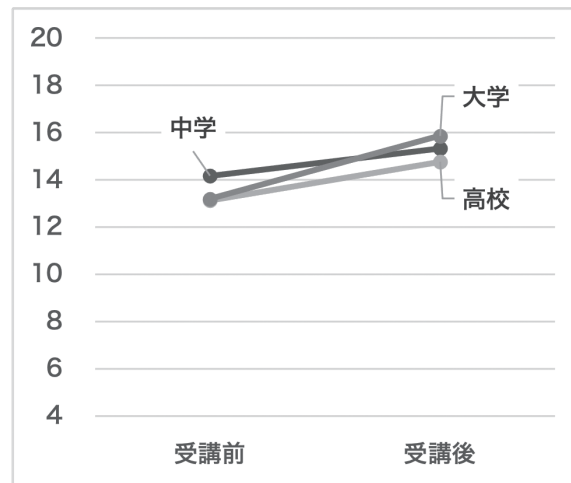
図 4-5 精神的暴力「交友関係や行動を見張るため相手のスマートフォンや携帯電話をチェックする」



(3) 「性的被害への対処に関する効力感」の受講前と受講後の比較

「性的被害への対処に関する効力感」の合計得点は、中学生、高校生、大学生とも受講前より受講後の得点が高くなっていた（図5）¹²。

図5 「性的被害への対処に関する効力感」合計得点の変化



項目ごとの比較も行った（表5, 図6-1～6-4）。高校生と大学生は4項目全て受講前より受講後の得点が高かった¹³。中学生は「1.たとえ相手が恋人でも、望まない性的な行為をはっきり断ることができる」を除く3項目で受講前より受講後の得点が高かった¹⁴。中学生で差が見られなかった項目は、他の項目よりも受講前から「とてもよくできそう」と回答した人の割合が多かったため、変化が見られなかったのだと考えられる。

¹² 中学生の受講前は $M=14.17$ ($SD=3.17$)、受講後は $M=15.33$ ($SD=3.70$) ($t(323)=-7.48$, $p<.001$, $d=-0.42$)、高校生の受講前は $M=13.13$ ($SD=3.43$)、受講後は $M=14.76$ ($SD=3.58$) ($t(139)=-6.08$, $p<.001$, $d=-0.51$)、大学生の受講前は $M=13.19$ ($SD=3.34$)、受講後は $M=15.86$ ($SD=3.44$) ($t(370)=-17.21$, $p<.001$, $d=-0.89$) であった。

¹³ 高校生 $t(139)=-7.60$ to -2.28 , $p=.001-.024$, $d=-0.57$ to -0.18 ; 大学生 $t(370)=-18.14$ to -6.58 , $p<.001$, $d=-0.95$ to -0.31

¹⁴ $t(323)=-8.18$ to -4.13 , $p<.001$, $d=-0.37$ to -0.22

表5 「性的被害への対処に関する効力感」各項目の%

		全く できそうにない	あまり できそうにない	どちらとも いえない	だいたい できそう	とてもよく できそう
		1. たとえ相手が恋人でも、望まない性的な行為をはっきり断ることができる				
中学生 (n=324)	受講前	1.9%	8.3%	20.7%	30.9%	38.3%
	受講後	2.5%	4.9%	18.8%	34.0%	39.8%
高校生 (n=140)	受講前	4.3%	11.4%	20.0%	37.1%	27.1%
	受講後	2.1%	7.9%	17.9%	41.4%	30.7%
大学生 (n=371)	受講前	1.3%	14.6%	15.9%	40.7%	27.5%
	受講後	0.5%	8.9%	11.6%	38.3%	40.7%
		2. 恋人から嫌な性的行為を受けたとき、自分の気持ちや意見を、相手を傷つけずに伝えることができる				
中学生 (n=324)	受講前	4.0%	10.8%	31.5%	34.0%	19.8%
	受講後	4.3%	7.1%	23.8%	35.8%	29.0%
高校生 (n=140)	受講前	7.9%	17.1%	33.6%	29.3%	12.1%
	受講後	5.0%	12.9%	25.0%	35.0%	22.1%
大学生 (n=371)	受講前	4.6%	25.9%	24.5%	32.1%	12.9%
	受講後	1.9%	11.6%	15.1%	39.9%	31.5%
		3. 恋人からの嫌な性的行為で困ったとき、信頼できる友人や家族に相談することができる				
中学生 (n=324)	受講前	5.6%	18.2%	22.2%	28.1%	25.9%
	受講後	4.0%	7.1%	20.7%	32.4%	35.8%
高校生 (n=140)	受講前	8.6%	17.9%	25.0%	25.0%	23.6%
	受講後	2.9%	12.9%	22.1%	30.0%	32.1%
大学生 (n=371)	受講前	10.8%	18.6%	17.8%	32.1%	20.8%
	受講後	2.4%	10.8%	12.7%	36.4%	37.7%
		4. 恋人から嫌な性的行為を受けたとき、必要に応じて専門の相談機関や支援窓口に助けを求めることができる				
中学生 (n=324)	受講前	10.5%	21.3%	28.1%	21.6%	18.5%
	受講後	6.4%	13.9%	21.0%	28.4%	30.2%
高校生 (n=140)	受講前	19.3%	17.1%	36.4%	15.0%	12.1%
	受講後	6.4%	14.3%	24.3%	30.0%	25.0%
大学生 (n=371)	受講前	14.8%	27.5%	24.8%	24.3%	8.6%
	受講後	4.6%	12.1%	19.8%	31.6%	31.9%

図 6-1 たとえ相手が恋人でも、望まない性的な行為をはっきり断ることができる

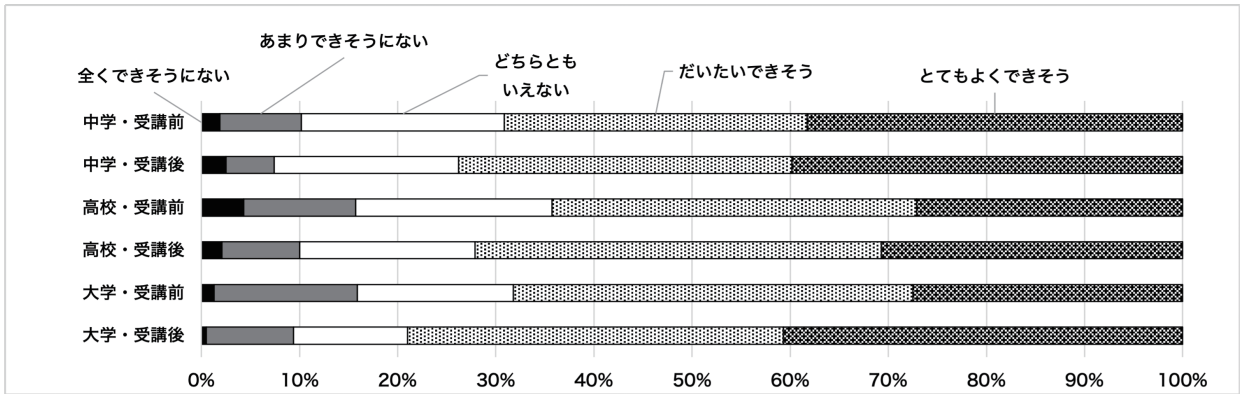


図 6-2 恋人から嫌な性的行為を受けたとき、自分の気持ちや意見を、相手を傷つけずに伝えることができる

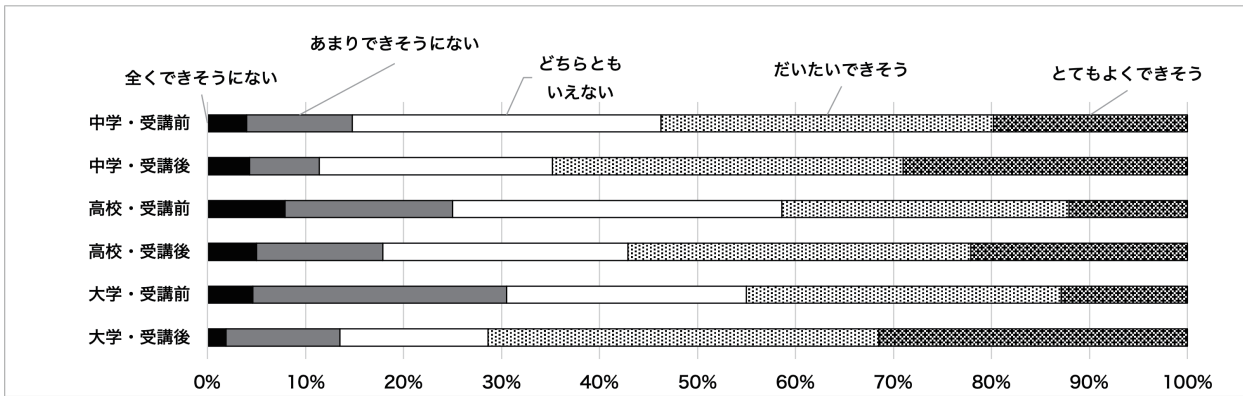


図 6-3 恋人からの嫌な性的行為で困ったとき、信頼できる友人や家族に相談することができる

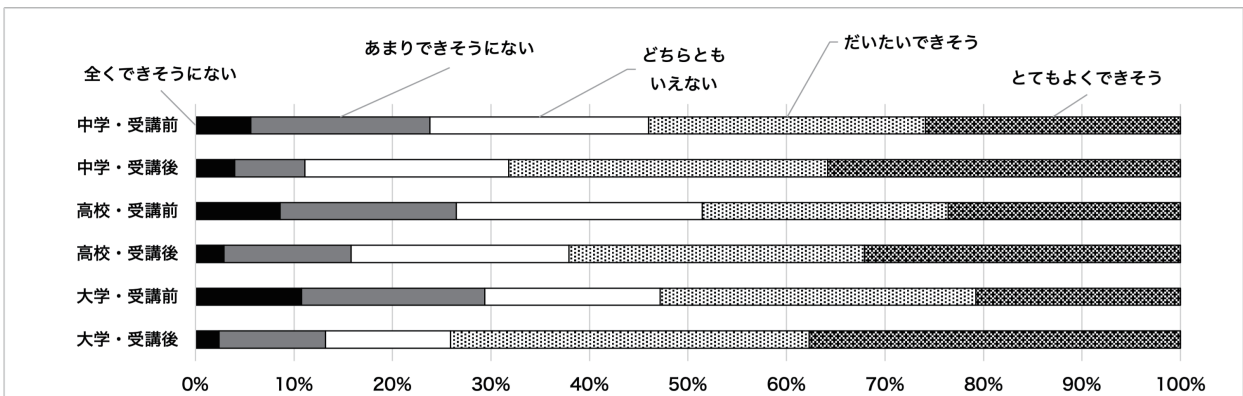
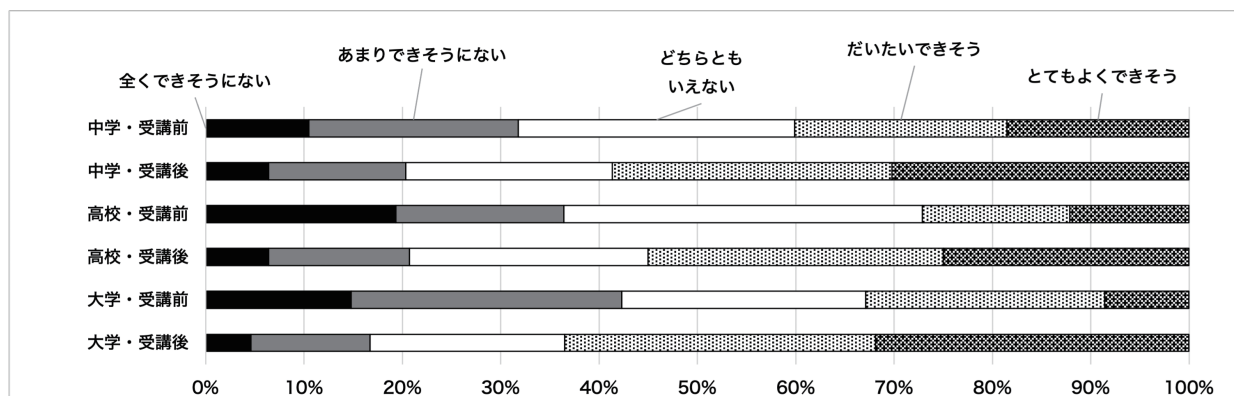


図 6-4 恋人から嫌な性的行為を受けたとき、必要に応じて専門の相談機関や支援窓口に助けを求めることができる



IV. 考察

1. デート DV 予防プログラムの概要

本調査では、中学校・高等学校・大学を対象として、複数の団体により多様なデート DV 予防プログラムが実施されている実態が明らかになった。以下では、(1) プログラムの実施形態、(2) プログラム内容の特徴という 2 点から考察を行う。

(1) プログラム実施形態

本調査では、中学校・高等学校・大学の各教育段階においてプログラムが実施されており、特に中学校と高等学校で内容を分けて実施している団体が存在していた。近年の全国調査や先行研究において、中学生の段階ですでに精神的暴力や性的な被害を含むデート DV が一定割合で生起していることが報告されている (e.g., NPO 法人デート DV 防止全国ネットワーク, 2025)。したがって、デート DV 予防は中学生段階から系統的に取り組む必要があると考えられる。本調査結果は、実践の現場においてもその認識が共有されつつあることを示している。

学校種別にプログラム内容を変更している団体があった点は、発達段階に応じた介入の重要性を示唆している。中学生は対人関係や恋愛関係の経験が限定的である一方、高等学校生や大学生はより具体的な交際経験を有する場合が多い。UNESCO、国連合同エイズ計画、国連人口基金、UNICEF、WHO、および国連女性機関が 2018 年に発効した「国際セクシュアリティ教育ガイダンス 改訂版」(UNESCO et al., 2018 浅井他訳 2020) では、学習内容が年齢区分に分けられている。同様に、文部科学省の「生命 (いのち) の安全教育」においても、年齢や学校段階別に教材が提示されている。このように、発達段階に応じた内容の調整には一定の意義があると考えられる。

今回の検討対象は単発授業での実施形態としたが、一般的に学校において外部団体・外部講師による出前授業を行う場合、単発での実施が多いと考えられる。このような単回実施には、知識提供や問題提起という点では一定の意義があるものの、態度変容や行動変容、スキルの定着を図るにはある程度の回数が必要であることも示唆されている (赤澤他, 2021)。今後は、学校側との連携を強化し、継続的・段階的な実施の可能性を検討することが課題である。

(2) プログラム内容

本調査において、すべてのプログラムに「暴力の種類」「性的同意」「相談先情報」が含まれていた点は、デート DV 予防プログラムとして共通する基盤が形成されていることを示している。加えて、多くのプログラムにおいて、ジェンダー・ステレオタイプ、関係性やコミュニケーションの取り方、暴力が生起する仕組みなどが扱われていた。

これらの内容は、UNESCO が提唱する包括的セクシュアリティ教育 (Comprehensive Sexuality Education: CSE) の 8 つのキーコンセプトのうち、特に「キーコンセプト 2: 価値観、人権、文化、セクシュアリティ」「キーコンセプト 3: ジェンダーの理解」「キーコンセプト 4: 暴力と安全確保」「キーコンセ

プト5:健康とウェルビーイング(幸福)のためのスキル」に該当するものである。UNESCOは、セクシュアリティを生物学的側面のみ限定せず、対人関係、権利、社会的規範、暴力予防を含む包括的な枠組みで捉えることの重要性を指摘している。しかし、日本の学校における性教育は、これまでHIV/AIDS予防や妊娠、身体の成長といった「キーコンセプト6:人間のからだと発達」や「キーコンセプト8:性と生殖に関する健康」の領域に重点が置かれる傾向が強かった。一方、本調査で確認されたデートDV予防プログラムは、恋人関係における力関係、相互尊重、意思疎通といった人間関係の質に焦点を当てており、学校教育の中で相対的に扱われてこなかった「人間関係」や「ジェンダー」の領域を補完する実践であると考えられる。

「性的同意」を扱う内容は、「キーコンセプト2:価値観、人権、文化、セクシュアリティ」「キーコンセプト4:暴力と安全確保」「キーコンセプト5:健康とウェルビーイング(幸福)のためのスキル」といくつかの領域と密接に関連している。性的同意は、単なる知識として理解されるだけでなく、他者の意思を尊重し、自身の意思を表明する権利を学ぶ過程として位置づけられるべきものである。この点において、デートDV予防プログラムは、性に関する権利教育としての側面も有している。

さらに、知識の伝達にとどまらず、生徒・学生自身がロールプレイや寸劇を行うなど、コミュニケーションスキルの獲得を目的としたプログラムが一定数存在していた。これらも、「キーコンセプト1:人間関係」や「キーコンセプト5:健康とウェルビーイング(幸福)のためのスキル」の領域に該当し、暴力を受けた際に助けを求め、葛藤場面で自らの意思を表明する、対等な関係を築くといった具体的行動につながる力を育成する試みと捉えられる。

以上より、本調査で確認されたデートDV予防プログラムは、UNESCOの包括的セクシュアリティ教育のうち、とりわけ「キーコンセプト1:人間関係」、「キーコンセプト2:価値観、人権、文化、セクシュアリティ」、「キーコンセプト3:ジェンダーの理解」、「キーコンセプト4:暴力と安全確保」、「キーコンセプト5:健康とウェルビーイング(幸福)のためのスキル」といった領域を中心に構成されており、日本の学校性教育の補完的役割を担っている可能性が示唆され、重要な意義を有しているといえる。

2. デート DV 予防プログラムの効果

(1) 全効果指標に対する効果

本調査では、民間団体が実施するプログラムの受講によって、中学生・高校生・大学生の「性的同意の認識」「デート DV の認識」「性的被害への対処に関する効力感」が高まっていることが確認された。

デート DV 防止全国ネットワークでは、本調査に先立ち、2020 年～2022 年にデート DV 予防プログラムの効果に関する調査を行っている（以下、2022 年調査）。2020 年 11 月から 2021 年 1 月には、全国 5 つの民間団体がデート DV 防止授業を行った中学 2・3 年生に対して、授業の事前と事後に質問紙調査を行い、プログラムの受講によって「暴力の認知」「暴力の非許容度」「ジェンダーに敏感な意識」が高まったことが確認されている。2021 年 11 月から 2022 年 1 月にも、全国 6 つの民間団体が授業を行った高校生と中学生と高校生に対して類似の質問紙調査を行い、やはりそれら 3 つの指標においてプログラム受講の効果が確認されている。

本調査では、2022 年調査では明らかにされていなかった「性的同意の認識」「デート DV の認識」「性的被害への対処に関する効力感」に対しても、民間団体が実施しているデート DV 予防プログラムが効果を持つことを新たに確認した点で意義ある結果が得られたといえる。

(2) 全プログラムでの効果

本調査では、6 団体 7 種類のプログラムすべてにおいて、「性的同意の認識」「デート DV の認識」「性的被害への対処に関する効力感」のいずれに対しても効果が見られた。プログラム構成が異なるにもかかわらず、すべての団体のプログラムにおいて同様の効果が見られた理由としては、すべてのプログラムが、構成の相違にもかかわらずこれら 3 つの効果指標と関連の深い内容を含んでいたからだと考えられる。

7 つのプログラムは、いずれも「性的同意」について扱っており、これが「性的同意の認識」を高める効果につながったと考えられる。また、7 つのプログラムすべてが、暴力は身体的暴力に限らず精神的暴力なども含むといった「暴力の種類」の内容を扱っており、このことが、身体的暴力に限らず精神的暴力も含まれるという「デート DV の認識」を高めたと考えられる。さらに、7 つのプログラムのすべてが「相談場所の情報」を扱うとともに、「関係性、コミュニケーションの取り方」に関して少なくとも「知識の伝授」か「スキルの獲得」のいずれかを扱っており、このことが、望まない性的な行為に対する拒絶やそれに関する相談ができるという「性的被害への対処に関する効力感」への効果を高めたと考えられる。

これらの結果は、デート DV や性暴力の予防において、各民間団体が独自に作成しているプログラムに一定の有効性があることを再確認させるものである。それらのプログラムは、各団体がこれまでの取り組みを通して独自に作り上げてきたものである。各団体は、必ずしも何らかの共通する理論に基づいてプログラムを構築しているわけではないし、互いに情報提供やノウハウの伝授を行うことがあったとしても、プログラムの内容の細部まですり合わせを行っているわけではない。それにもかかわらず、い

ずれの団体のプログラムにおいても、「性的同意の認識」「デート DV の認識」「性的被害への対処に関する効力感」といったデート DV や性暴力の予防に有益な指標に関わる内容が結果的に網羅されており、しかもそれらに対する効果を有していることが、本調査で改めて確認されたのである。

(3) 性的被害への対処に関する効力感

プログラムの受講による認知や意識の変化は 2022 年調査でも確認されていたが、本調査で特筆すべきは、「性的同意の認識」や「デート DV の認識」といった知識の獲得だけでなく、「性的被害への対処に関する効力感」という行動への構えの形成においても効果がみられたことである。もちろん、ある状況に直面したときに「○○ができる」と感じられるようになったからといって、必ずしもそうした行動が実際に取れるとは限らない。それでも、プログラムの受講によって、性的被害を予防したり最小限にとどめたりする行動をとれるという感覚が高まることを確認できたことの意義は大きい。特に、「関係性、コミュニケーションの取り方」を学ぶ際に、「適切なコミュニケーションの方法を教える、実施者がロールプレイをする」といった「知識の伝授」、または「生徒がロールプレイをする、セリフを考える、寸劇をする」といった「スキルの獲得」のいずれか一方を扱うだけでも、「性的被害への対処に関する効力感」という性的被害予防行動への構えの形成においてプログラムの効果が見られたという事実は、時間的制約の中で行うプログラム内容の構成を考えるうえで示唆に富むと思われる。

(4) 学校種による効果の大きさの違い

本調査では、「性的同意の認識」「デート DV の認識」「性的被害への対処に関する効力感」の 3 つの指標のいずれにおいても、中学生、高校生、大学生ともに、プログラム受講の効果が確認された。ただし、受講による効果の大きさと、受講前および受講後の各指標の得点の高さについては、学校種による違いが見られた。

3 つの指標いずれにおいても、受講の効果が最も大きかったのは大学生であった。この理由として、まずは、大学生は、中学生や高校生に比べて年齢が高く、よりデート DV や性暴力が身近に感じられることから、学習効果が高められた可能性が考えられる。他方で、大学生は、年齢の高さに加えて、一定の選抜を経て進学している集団であることが、学習効果を高めたり、あるいは本調査の意図を察知してより望ましい回答傾向を示したりした可能性も考えられる。

もう 1 つ、3 つの指標に共通して見られた特徴が、高校生は、中学生や大学生に比べて、受講前も受講後もより得点が低いことであった。本調査では、高校生の有効回答者率が中学生と大学生に比べて非常に低いため、高校生の結果の解釈についてはより慎重になる必要がある。そのうえで、もしこの結果が高校生の一般的な特徴を示しているとするならば、高校生は、少なくとも認識や態度の側面において、中学生や大学生に比べてよりデート DV や性暴力の加害・被害リスクを抱えており、より早期の中学校段階からの予防教育が必要であることを示唆しているといえるだろう。

(5) 今後の課題

今後の課題としては、プログラムの長期的な効果の検証が挙げられる。本調査では、受講後調査はプログラムの実施直後または受講日から9日後までに行われた結果、すべての指標においてプログラムの効果が見られた。しかし、この効果がその後も長期的に持続するかどうかは確認できていない。2022年調査では、プログラムの実施直後だけでなく、実施の1か月後にも調査を行い、「暴力の認知」「暴力の非許容」「ジェダーに敏感な意識」のいずれにおいても、実施直後の効果量の80%前後の効果が1か月後にも持続していることが確認されている。「性的同意の認識」「デートDVの認識」「性的被害への対処に関する効力感」についても、そうしたより長期的な効果が見られるのかどうかを今後検証していくことは重要であろう。

V. 引用文献

- 赤澤 淳子 (2019). デート DV 予防プログラムの現状と課題 人間学研究, No.17, 1-10.
- 赤澤 淳子・井ノ崎 敦子・上野 淳子・下村 淳子・松並 知子 (2021). デート DV 第 1 次予防プログラムの開発と効果検証——高校生を対象として—— 心理学研究, 92, 248-256.
<https://doi.org/10.4992/jjpsy.92.20008>
- Hailes, H. P., Yu, R., Danes, A., & Fazel, S. (2019). Long-term outcomes of childhood sexual abuse: An umbrella review. *Lancet Psychiatry*, 6, 830–839.
[https://doi.org/10.1016/S2215-0366\(19\)30286-X](https://doi.org/10.1016/S2215-0366(19)30286-X)
- マクロミル (2024) 令和 4 年度 内閣府委託調査「若年女性の性暴力被害等に関するインターネット調査」報告書 Retrieved December 28th from
https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/chousa/pdf/r05_houkoku/01.pdf
- NPO 法人デート DV 防止全国ネットワーク (2022). 調査報告 2022 なぜデート DV 予防教育が必要なのか?—— デート DV 防止全国ネットワーク
- NPO 法人デート DV 防止全国ネットワーク (2025). 調査報告書 2025 デート DV と予防教育の実態と意識——教員・中高生調査—— デート DV 防止全国ネットワーク
- UNESCO. (2018). *International technical guidance on sexuality education: An evidence-informed approach (Revised ed.)*. UNESCO.
<https://doi.org/10.54675/UQRM6395>
(国際連合教育科学文化機関 浅井 春夫・良 香織・田代 美江子・福田 和子・渡辺 大輔 (訳)
(2020) 国際セクシュアリティ教育ガイダンス 改訂版——科学的根拠に基づいたアプローチ——
明石書店)

謝辞

本調査では、6つの民間団体にプログラム実施者調査にご協力いただくとともに、各団体の講師の方々にはプログラム実施前後に調査の説明と回答の依頼を行っていただきました。プログラム受講者調査では、中学校4校、高等学校4校、大学4校で調査実施をご了承いただき、中学生583名、高校生639名、大学生640名に、調査にご協力をいただきました。みなさまのご協力により、本調査を実施し、ここに分析結果を報告することができました。改めて御礼申し上げます。

【調査実施責任者】

NPO 法人デート DV 防止全国ネットワーク

代表理事 阿部真紀 (<https://notalone-ddv.org/organization>)

【調査アドバイザー・執筆者】

福山大学人間文化学部心理学科 教授 赤澤淳子

四天王寺大学社会学部社会学科 教授 上野淳子

関西大学文学部総合人文学科 教授 多賀太

特定非営利活動法人デート DV 防止全国ネットワーク

全国でデート DV 防止や支援に関わる活動をしている機関、団体、個人に対して、予防教育の普及を促進するための調査研究や政策提言、当事者支援のための連携、啓発活動等に関する事業を行い、デート DV のない社会の実現に寄与することを目的に活動しています。2018 年 11 月法人化。

団体ホームページ：デート DV 情報発信サイト notAlone <https://notalone-ddv.org/>

**調査報告書 2026 デート DV 予防教育の内容と効果検証
—実施者・中高大生調査—**

発行：2026 年 3 月 25 日

発行者：特定非営利活動法人デート DV 防止全国ネットワーク

ddvbousinet@yahoo.co.jp

令和 7 年度 独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

本書の内容の一部あるいは全部を無断で複製複写（コピー）することは、著作権上認められている場合を除き、禁じられています。本書のデータや文書を引用する場合は、必ず出典を明記いただき、当団体へ連絡をお願いいたします。

